

感染症危険情報（レベル2）

中国における新型コロナウイルスの発生（一部地域の感染症危険レベルの引き上げ）

【危険度】

●中国湖北省武漢市

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

●上記以外の地域

レベル1：十分注意してください。（継続）

感染がさらに拡大する可能性があるため、最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

中国における感染例数等についての最新情報は、感染症広域情報でご確認ください。

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス に 関 す る 注 意 喚 起 :

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_009.html

1 武漢市人民政府の発表

1月22日、武漢市人民政府は、原則として、必要が無ければ武漢以外の人については武漢に来ないように、また、武漢の市民は、特殊な状況がなければ武漢を離れないよう呼びかけています。

2 武漢市の発表

また、武漢市は、「23日10時から、武漢市全域の公共交通、地下鉄、客船、長距離バスは暫定的に営業を停止する。」及び「空港、鉄道の駅及び武漢を離れる道は暫定的に封鎖する。再開の時期は別途通知する。」旨発表しています。

3 世界保健機関（WHO）の発表

1月22日（現地時間）、WHOは、中国における新型コロナウイルスの発生状況について緊急委員会の第1回会合を開催しました。会合の結果、本事案が進展中の複雑な状況であることから、先に進むにはより多くの情報が必要であるとして、明日23日、再度緊急委員会を開催すること、また、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）の宣言については、全ての証拠を適切に考慮して判断する旨発表しました。

4 上記を考慮し、中国湖北省武漢市の感染症危険レベルを2に引き上げます。

5 厚生労働省の取組

厚生労働省検疫所は、武漢市からの帰国者及び入国者に対して、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫官に自己申告するよう呼びかけています。日本でもこれまでに1例の輸入症例が確認されており、帰国後にこれらの症状がある場合には、マスクを着用するなどし、武漢

市に滞在歴があることを申告の上、医療機関を受診するよう協力を求めています。

参考：厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

6 在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html> 参照)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局政策課 (海外医療情報)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 4475

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

(PC版・スマートフォン版)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>

(モバイル版)

(現地在外公館連絡先)

○在中国日本国大使館

住所：100600 北京市朝陽区亮馬橋東街1号

Tel：010-8531-9800 (代表)

大使館ホームページ: https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html